

署名証明書とは

署名証明書とは、本人が書いた氏名の筆跡を証明するもので、署名する方が居住する国の日本大使館、領事館で発行してもらうものです。

防衛施設（駐留軍又は自衛隊）用地の賃貸借契約の事務手続のうちの特に重要な事務手続においては、実印の使用を求めており、実印かどうかを確認するため、印鑑登録証明書を提出していただいておりますが、日本国外に在住している方の場合は、日本に住民登録がないため印鑑登録証明書の提出が出来ません。

このため、その代わりとして署名証明書を提出していただいております。

【参考】

[署名証明（外務省ホームページへ）](#)